

平成24年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年4月11日（水）13:30～14:51
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、熊田、西田、本橋、中田、四反田、澤田、小川、立花、
齊藤、今野、川東、佐藤、志立、山本、大友、神谷、加賀谷各評議員
欠席者 荇原評議員
陪席 後藤理事、榎本、池村各副学長
監事 渡部、小林各監事

議事に先立ち、学長から構成員、陪席理事、監事の紹介があった。
また、熊田理事から、事務方陪席の紹介があった。

議 事

1. 平成23年度第11回教育研究評議会、3月28日臨時教育研究評議会の議事要旨の確認
平成23年度第11回教育研究評議会及び3月28日開催の臨時教育研究評議会の各議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 国立大学法人秋田大学発明等規程の一部改正について
西田理事から資料により説明があり、了承された。
 - (2) 国立大学法人秋田大学東京サテライト規程の制定について
熊田理事から資料により説明があり、了承された。
 - (3) 国立大学法人秋田大学東京サテライト等の利用に関する細則の制定について
熊田理事から資料により説明があり、了承された。
 - (4) 国際交流活動における安全管理・対応マニュアルの制定について
榎本副学長から資料により説明があり、了承された。
 - (5) 秋田大学学長選考会議委員の選出について
学長から資料により説明があり、教育研究評議会から5名の委員を選出することが了承された。
 - (6) 秋田大学名誉教授称号授与について
学長から、資料により役員会から申請のあった前副学長1名並びに各学部等から申請のあった定年による退職者7名に対する名誉教授称号授与について説明があり、了承された。
なお、4月18日に授与式を行う予定であることの発言があった。

3. 報告事項

- (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について
熊田理事から資料により報告があった。
- (2) 「助成金の寄附受入等に関する実態調査」結果報告及び再発防止策について
西田理事から資料により報告があった。
- (3) 平成25年度入学者選抜日程について
本橋理事から資料により報告があった。
- (4) 平成24年度学内予算等について
後藤理事から資料により報告があった。
- (5) 剰余金の繰越承認について
後藤理事から資料により報告があった。
- (6) 中期目標・中期計画実施担当者について
中田副学長から資料により、平成24年度の中期目標・中期計画実施担当者について報告があった。
- (7) 平成24年度法人評価等に関する業務スケジュールについて
中田副学長から資料により、法人評価に関する業務スケジュール及び平成25年度受審の認証評価に向けて、自己評価書の作成作業が本格化することの説明があった。また、本年6月に平成25年度実施の認証評価の評価基準等が示されるまでの間に、各部局における自己点検等を確実に実施されるよう依頼があった。
学長から、認証評価受審に向けた協力依頼があった。
- (8) 東京サテライト月間業務報告について
学長から、資料により報告があった。

4. その他

- (1) 学長補佐について
学長から、学長補佐（評価担当）に教育文化学部上田晴彦教授を指名したことの報告があった。
- (2) 職員の処分について
学長から、前回開催の臨時教育研究評議会で審査・決定した医学系研究科教授に係る処分及び量定について、同教授から陳述請求書の提出があったことを受け

て再審査を行うものである旨の説明があった。

次に、熊田理事から席上配付資料により、処分量定決定に至る経緯等を含め改めて説明があり、懲戒・停職1か月とすることが妥当と考える旨の発言があった。

学長から、処分量定を停職1か月とした前回の決定と同様とするものの提案があり、審議の結果、同教授に対し懲戒書及び懲戒説明書を交付することとした。

なお、学長から今回の事案が大学の名誉を傷つけ、信用を失墜させる行為であることから、旅費の不適正な請求等について再発防止策を十分に講じるとともに、社会の信頼に応えるべく必要な対策を講じていくため、各位の協力をお願いしたいとの依頼があった。

○学長から、学長代理を熊田理事とする旨の発言があった。

次回教育研究評議会は、5月9日（水）13時30分から開催することとした。

以上